

いわていきいきプラン (2024~2026)

概要版



令和6年3月
岩手県保健福祉部長寿社会課

序

1 計画策定の趣旨

高齢者の総合的な保健福祉施策の基本的な方針や施策の方向性を明確にし、市町村が行う介護保険事業の円滑な実施を支援するとともに、本県の認知症施策の計画的な推進のため策定するものです。

2 計画の位置づけ

この計画は、老人福祉法第20条の9に規定する都道府県老人福祉計画、介護保険法第118条に規定する都道府県介護保険事業支援計画及び共生社会の実現を推進するための認知症基本法第12条に規定する都道府県認知症施策推進計画であり、本県の高齢者福祉・介護・認知症施策を推進する実施計画であるとともに、県民、事業者、行政それぞれの行動指針となるものです。

3 計画期間

令和6年度から令和8年度までの3か年計画です。

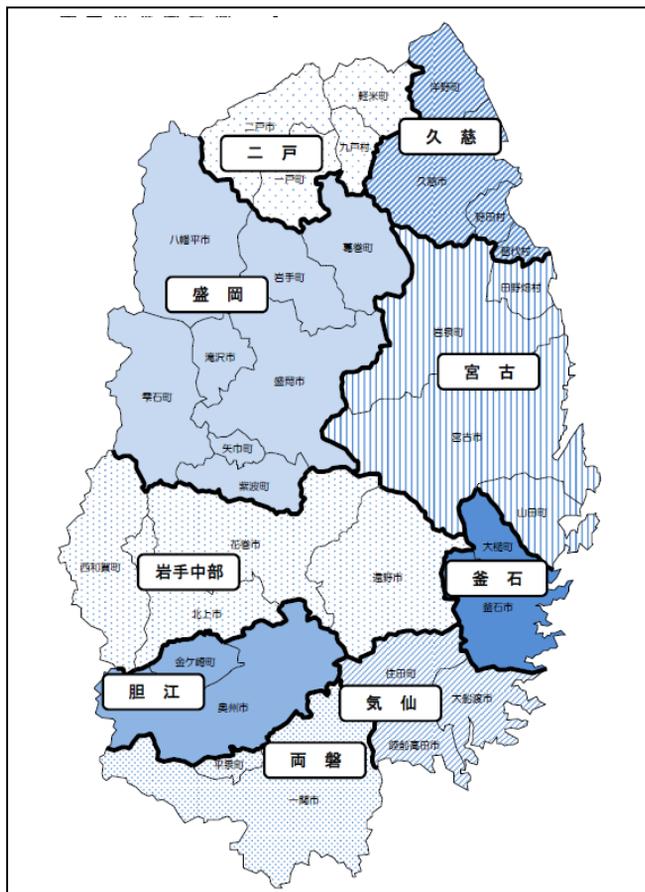
4 計画の点検、評価等

計画の推進に当たっては、毎年度、県計画及び市町村介護保険事業計画の計画目標の達成状況を点検し、施策の実施状況を分析・評価の上、効果的な施策の推進を図ります。

5 高齢者福祉圏域の設定

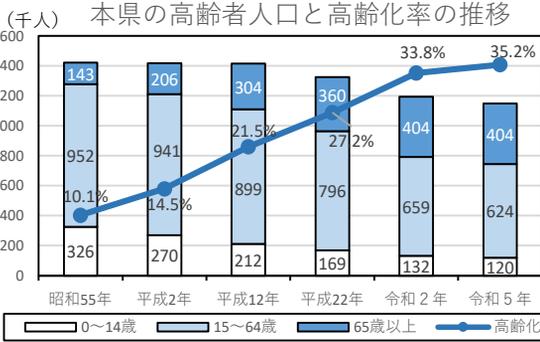
本県における高齢者福祉圏域は、現行の9圏域とします。（岩手県保健医療計画に定める二次保健医療圏と同一のものとしてします。）

	圏域名	構成市町村
1	盛岡	盛岡市 八幡平市 滝沢市 雫石町 葛巻町 岩手町 紫波町 矢巾町
2	岩手中部	花巻市 北上市 遠野市 西和賀町
3	胆江	奥州市 金ヶ崎町
4	両磐	一関市 平泉町
5	気仙	大船渡市 陸前高田市 住田町
6	釜石	釜石市 大槌町
7	宮古	宮古市 山田町 岩泉町 田野畑村
8	久慈	久慈市 普代村 野田村 洋野町
9	二戸	二戸市 軽米町 九戸村 一戸町



第1章 高齢化の進展と高齢者等の現状

第1 高齢者人口と高齢化の推移



令和5年10月1日現在の本県の65歳以上人口は403,825人で、前年に比べて1,422人減少しています。

また、令和5年の本県の高齢化率は35.2%となっており、全国の高齢化率29.1%（※）を上回っています。

※ 令和5年10月総務省「人口統計」確定値

資料：令和5年は岩手県人口移動報告年報、昭和55年から令和2年は国勢調査

第2 高齢者の状況

【本県の高齢者単独・高齢者夫婦のみ世帯の状況】

（単位：世帯・％）

区分	R2年	R7年	R12年	R17年
総世帯数	409,828	476,247	462,641	445,199
高齢者単独世帯	62,424	66,238	69,954	72,666
割合	12.7	13.9	15.1	16.3
高齢夫婦のみ世帯	60,433	62,547	63,012	61,761
割合	12.3	13.1	13.6	13.9

資料：平成27年・令和2年は「国勢調査」、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計（令和31年4月公表）

本県の世帯主が65歳以上の単独世帯（高齢者単独世帯）は、令和2年で約6万2千世帯、全世帯の12.7%となっており、今後も増加が見込まれます。

また、本県の世帯主が65歳以上の夫婦のみの世帯（高齢者夫婦世帯）は、令和2年には約6万世帯、全世帯の12.3%となっており、今後、令和12年まで増加し、その後は減少していくものと見込まれています。

【県内の認知症高齢者数の状況】

（単位：人）

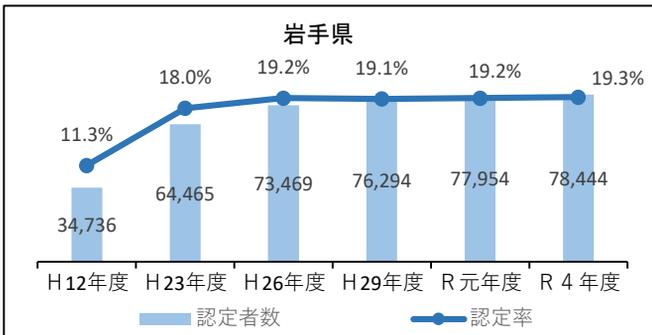
区分	H29.3.31	R2.3.31	R5.3.31
第1号被保険者	46,375	48,710	50,121
第2号被保険者	683	644	637

資料：県長寿社会課調べ
「認知症高齢者等の日常生活自立度調査」

本県の令和5年3月における「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の人の数は、第1号被保険者では50,121人、第2号被保険者では637人となっています。

第3 介護保険制度の現状

【第1号被保険者認定者数及び認定率の推移】



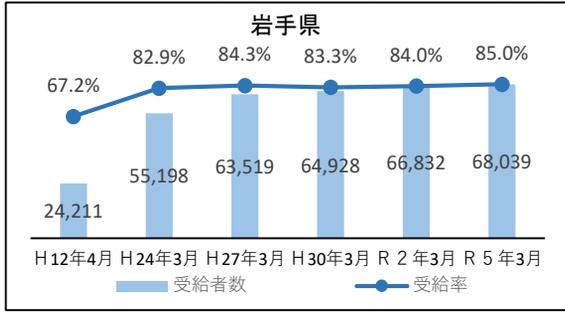
資料：H12～R元年度 厚生労働省「介護保険事業状況報告 年報 <各年度末現在>」
R4年度 厚生労働省「介護保険事業状況報告 月報（暫定版）<令和5年3月末現在>」

- 第1号被保険者に係る要介護（要支援）認定者数は、令和4（2022）年度において78,444人であり、平成12（2000）年度と比較すると43,708人の増となっています。

- 第1号被保険者に係る認定率は、令和4（2022）年度において19.3%であり、平成12（2000）年度と比較すると8.0ポイントの増となっています。

※ 第1号被保険者数：市町村の住民のうち65歳以上の者

【介護サービス受給者数及び受給率の推移】



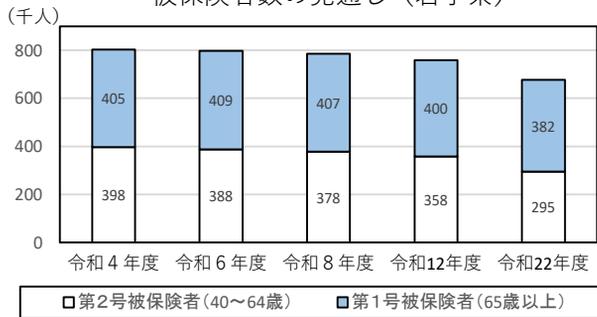
- 介護サービス受給者数は、令和5(2023)年3月において68,039人であり、平成12(2000)年4月と比較すると43,828人の増(181.0%増)となっています。
- 要支援・要介護認定者数に占めるサービス受給者数の割合(受給率)は、令和5(2023)年3月において、85.0%であり、平成12(2000)年4月と比較すると17.8ポイントの増となっています。

資料：平成12年4月から平成24年3月までは、国民健康保険中央会「認定者・受給者の状況」
平成27年3月以降は、厚生労働省「介護保険事業状況報告月報(暫定版)<各年度5月分>」

第4 介護を要する高齢者等の現状と将来推計

【第1号被保険者数の推計】

被保険者数の見通し(岩手県)

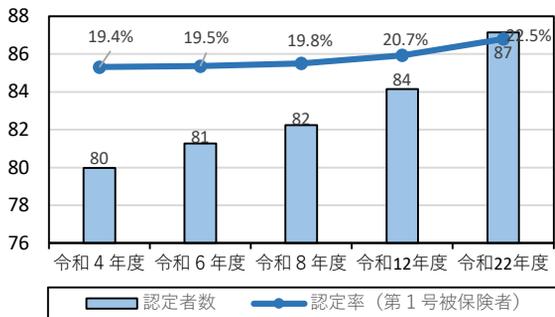


計画期間中の第1号被保険者の人口は、市町村ごとにコーホート要因法等により推計し、集計しています。第1号被保険者の人口は、令和4年度には40.6万人でしたが、令和6年度には40.9万人とピークを迎え、令和22(2040)年度には38.2万人に減少すると見込まれます。

資料：令和4年度は「岩手県人口移動報告年報」、令和6年度以降は、厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」による市町村推計値

【要介護(要支援)認定者数の推計】

要介護等認定者の見通し(岩手県)

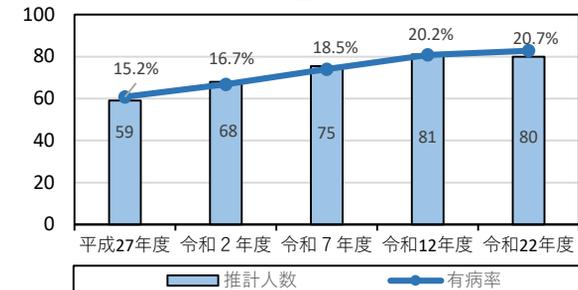


計画期間中の要介護(要支援)認定者数は、市町村ごとに高齢者人口や認定率、さらには予防効果をもとに推計し、集計しています。令和4年度には8.0万人でしたが、令和8年度には8.2万人、令和12年度には8.4万人になると見込まれます。

資料：令和4年度は「介護保険事業状況報告(年報)」(速報値)、令和6年度以降は、厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」による市町村推計値

【認知症高齢者の推計】

岩手県の認知症高齢者将来推計値



本県の認知症高齢者数は、令和7年には約7.5万人、令和12年には約8.1万人と推計され、令和12年には約5人に1人が認知症になると見込まれています。

資料：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授)に国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)による本県の65歳以上人口をかけて算出

第2章 基本方針

第1 施策推進の基本方針

目指す姿

県民一人ひとりが生きがいや役割を持ち、お互いに支え合いながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して幸福に生活し続けることができる地域共生社会の実現

第2 施策推進の基本的な考え方

目指す姿の実現に向け、基本方針に基づき、次の4つの柱により施策を推進します。

(4つの柱を構成する各施策の詳細については、「Ⅱ 各論」に記載しています。)

1 地域包括ケアを推進するための仕組みづくり

- (1) 住み慣れた地域における高齢者の暮らしを支援する体制の推進
- (2) 在宅医療と介護の連携推進
- (3) 介護予防と地域リハビリテーションの推進

2 介護を支える人材の確保と必要なサービスの基盤づくり

- (1) 介護人材の確保及び介護現場における業務改善・業務効率化の取組の促進
- (2) 介護基盤の整備・充実とサービスの向上
- (3) 介護給付適正化の推進
- (4) 多様な住まいの充実・強化

3 認知症とともに生きる社会づくり

- (1) 普及啓発及び本人発信支援
- (2) 医療・ケア・介護サービスと家族への支援
- (3) 認知症バリアフリーの推進と社会参加支援

4 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

- (1) 高齢者の生きがいづくりと社会参加活動の推進
- (2) 高齢者の尊厳保持と権利擁護の推進
- (3) 被災した高齢者が安心して暮らし続けることができる環境づくりの推進

第3章 推進方針

この計画に掲げる施策を円滑に推進するため、関係団体や市町村等との連携強化や、調査研究に取り組みます。

Ⅱ 各論

第1章 地域包括ケアを推進するための仕組みづくり

第1 住み慣れた地域における高齢者の暮らしを支援する体制の推進

高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい及び日常生活の支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を促進

【主な今後の取組等】

- 1 地域包括ケアを推進するための保険者機能の強化等への支援
 - ・ 専門的な役割を担う人材(認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーター等)の養成や人材のネットワーク構築を促進する会議の開催
- 2 生活支援の充実・強化
 - ・ 高齢者への生活支援サービスについて、市町村による協議体の設置や活動の活性化を支援

- ・ 重層的支援体制整備事業の活用を促し、市町村における連携体制の構築を支援
- 3 地域包括支援センターの充実・強化
 - ・ 地域包括支援センターの機能が最大限に発揮できるよう、各種研修等を通じた職員の資質向上や情報提供等の充実を図るとともに、業務負担軽減に向けた支援

【主な施策の目標】

目標項目	R4(現状値)	R6	R7	R8
地域ケア推進会議において政策提言を実施している市町村数	15	⑤25	⑥29	⑦33

※表中、左に○を付した数値は、表頭の年度以外の年度の数値を示しています。

第2 在宅医療と介護の連携推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために医療機関と介護事業所の関係者との協働・連携を推進し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供体制の構築を推進

【主な今後の取組等】

- 1 在宅医療の推進
 - ・ 在宅医療に関わる医療従事者や介護従事者等に対し、在宅医療に関する適切な情報提供を行うとともに、地域や職種のニーズに合わせて、在宅医療に必要な基本的知識や技術に関する研修を行うなど、在宅医療を担う人材の確保・育成を推進

- ・ 在宅医療を担う医療機関や介護施設等が、本人の意思を尊重して人生の最終段階の医療を提供できるよう、医療従事者・介護従事者に対する研修の開催
- 2 連携体制の構築
 - ・ 地域の多様な医療・介護従事者の参加による地域ケア会議を促進するなど、多職種連携体制の構築を推進
 - ・ 市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業において、PDCAサイクルに沿った事業展開が行えるよう、在宅医療・介護連携研修を実施

【主な施策の目標】

目標項目	R4(現状値)	R6	R7	R8
市町村向け「在宅医療人材育成研修」受講者数(人)(累計)	598	698	798	898

第3 介護予防と地域リハビリテーションの推進

高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等の軽減や重度化を防止するため、住民主体の通いの場の創出や多職種の参画による効果的な介護予防の取組を促進

また、医療や介護、保健、福祉及び生活に関わるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力して取り組む「地域リハビリテーション」の体制構築を推進

【主な今後の取組等】

- 1 介護予防事業の推進と市町村への支援
 - ・ 市町村等が保険者機能を発揮して、高齢者の自立支援・重度化防止を図ることができるよう取組を支援

- ・ 地域のボランティアとして自主的な体操普及に取り組む「シルバーリハビリ体操指導者」の養成を推進
- 2 地域リハビリテーションの推進
 - ・ 岩手県地域リハビリテーション連携指針(R4改定)に基づき、取組を実施
 - ・ リハビリテーション専門職を対象に研修会を開催し、市町村の介護予防事業への関与や多職種との連携を支援

【主な施策の目標】

目標項目	R4(現状値)	R6	R7	R8
75歳以上85歳未満高齢者の要介護認定率(%)	16.8	11.7	11.5	11.3

第2章 介護を支える人材の確保と必要なサービスの基盤づくり

第1 介護人材の確保及び介護現場における業務改善・業務効率化の取組の促進

増大する介護ニーズに対応するため、介護人材の量的確保と質的向上を図るとともに、職員がやりがいをもって働けるよう、労働環境や処遇の改善、業務負担の軽減に向けた取組を支援するほか、常に質の高いサービスが提供されるよう、研修等の充実を図り、介護職員の資質の向上を促進

【主な今後の取組等】

1 サービス従事者の確保及び専門性の向上

(1) 参入の促進

- 介護の仕事のイメージアップや、基礎的知識を習得するための介護入門者向け研修を実施

(2) 労働環境・処遇の改善

- 介護職員の労働環境及び処遇の改善を支援する取組の実施
- 介護事業所における介護ロボットやICTの導入を支援

(3) 専門性の向上

- 介護従事者の専門性の向上に向けた研修の実施

【主な施策の目標】

目標項目	R4(現状値)	R6	R7	R8
介護職員の離職者に占める勤続1年未満の者の割合(%)	③42.6	⑤40.6	⑥39.6	⑦38.6

※表中、左に○を付した数値は、表頭の年度以外の年度の数値を示しています。

第2 介護基盤の整備・充実とサービスの向上

介護を要する高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、適切なケアマネジメントに基づいた質の高い居宅サービスや地域密着型サービスの提供体制の充実を支援するとともに、中長期的な人口構造の変化の見通しを踏まえながら、地域の実情に応じて介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の計画的な整備や既存施設の有効活用等を促進し、入所待機者の解消を推進

また、高齢者が適切な介護サービスや介護予防サービスを受け、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、サービス事業者を育成

【主な今後の取組等】

1 介護サービス提供体制の整備の基本的な考え方

- 地域密着型サービス等、地域に必要なサービス基盤の整備
- 感染症の発生及びまん延防止に係る指導・助言

2 サービス種別の見込量

※ サービスの見込量は、市町村が介護保険事業計画において定める見込量との整合性を図っています。

3 介護サービス事業者の育成・支援

4 介護サービス情報公表制度の推進

5 相談・苦情への適切な対応

【主な施策の目標】

目標項目	R4(現状値)	R6	R7	R8
感染症対応力の向上を図る研修会の開催(回)	2	10	10	10

第3 介護給付適正化の推進

適切な介護サービスが提供される体制の確立と介護給付費の不適切な給付を防止する観点から、保険者が実施する介護給付適正化事業等を支援し、介護保険制度の適正な運営を促進

【主な今後の取組等】

1 保険者による介護給付適正化事業の推進

- 保険者や岩手県国民健康保険団体連合会等との連携

や、保険者が主体的に介護給付費適正化事業に取り組み、必要となる支援を実施

【主な施策の目標】

目標項目	R4(現状値)	R6	R7	R8
要介護認定調査員研修、介護認定審査委員会委員研修及び主治医研修会の受講者数(人)	352	500	500	500

第4 多様な住まいの充実・強化

高齢者単独世帯や高齢者夫婦世帯が増加する中において、高齢者が安心して地域で暮らすことができるよう、高齢者の多様な福祉ニーズに応えることができる住まい等の確保を推進

【主な今後の取組等】

1 老人福祉施設等の福祉サービスの充実

2 多様で安心できる住まいの確保

- 有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅に対しては、住宅部局と福祉部局が緊密に連携し、

適切に介護保険サービスが提供されるよう指導を実施

- 入居希望者のニーズに合った有料老人ホームの選択に資するとともに、事業者の法令遵守の確保のため有料老人ホームの情報を公開
- 市町村や住宅担当部局等と連携し、高齢者等の身体状況などに適合した住宅改修を支援

【主な施策の目標】

目標項目	R4(現状値)	R6	R7	R8
市町村が行う住宅改修補助件数	116	120	120	120

第3章 認知症とともに生きる社会づくり

第1 普及啓発及び本人発信支援

認知症の人の意思が尊重され、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく安心して生活することができるよう、認知症に関する正しい知識と理解を深めるための普及啓発や本人発信支援を推進

【主な今後の取組等】

1 普及啓発

- 認知症の日（9月21日）や認知症月間（9月）などの機会を捉え、認知症に関する正しい知識と理解の普及を推進
- 認知症サポーター養成講座や「孫世代のための認知症講座」を開催
- 認知症キャラバン・メイトの養成
- チームオレンジの立ち上げを支援し、認知症サポーターが活動する場の確保を支援

2 本人発信支援

- 認知症の人が自らの経験等を共有できる本人発信を支援
- 県内の本人ミーティングや地域交流会の開催状況などの事例を収集し、情報提供するなど、市町村が本人の意向（ニーズ）を把握し、施策を展開できるよう支援
- 認知症の診断を受けた本人や家族の心理面・生活面を早期から支援できるよう、市町村や関係機関等と連携して認知症の人による相談支援の体制構築を支援

【主な施策の目標】

目標項目	R4(現状値)	R6	R7	R8
認知症サポーター養成数(人)	10,210	12,646	13,864	15,080

第2 医療・ケア・介護サービスと家族への支援

認知症の早期発見・早期対応が行えるよう、治療体制や相談支援体制の充実、専門医療機関につなぐ一連の仕組みづくりなど、専門的で総合的な認知症の相談・診療体制の更なる質の向上や関係機関の連携強化

また、切れ目のない認知症への対応が可能となるよう、認知症ケアに関する医療・介護連携を推進

【主な今後の取組等】

1 相談・診療体制の充実

- 県内9か所に認知症疾患医療センターを設置
- 各市町村に認知症サポート医が確保できるよう支援

2 認知症ケアに関する医療・介護連携の推進

- 認知症初期集中支援チームの効果的な運営や、認知症地域支援推進員の養成・資質の向上に向けた研修の実施等により、市町村の取組を支援

3 専門的なケア体制の整備

- 認知症介護サービスの提供
- 認知症ケアに携わる人材の育成
- 予防

4 認知症の人及び家族への支援

- 地域包括支援センター職員を対象とした認知症支援に係る専門研修などにより、相談機能の充実・強化を支援
- 適切なケアマネジメントや、多職種連携による関係者のネットワーク構築が図られるよう、地域ケア個別会議の運営等に関するアドバイザーを派遣

【主な施策の目標】

目標項目	R4(現状値)	R6	R7	R8
認知症サポート医養成研修修了者の配置市町村数	28	29	30	31

第3 認知症バリアフリーの推進と社会参加支援

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けていくための障壁を減らす「認知症バリアフリー」の取組を促進するとともに、認知症の人の社会参加を促進

【主な今後の取組等】

1 認知症バリアフリーの推進

- 「オレンジ・チューター」を養成し、チームオレンジのメンバー及びコーディネーター（候補者）や関係団体等に対し、チームオレンジの立ち上げや運営を支援
- 企業・職域団体向けのキャラバン・メイト養成研修を実施し、現場での実践的な対応方法を学習する機会の確保等を支援

2 若年性認知症の人への支援

- 若年性認知症支援コーディネーターが中心となり、若年性認知症の人やその家族への相談支援の実施
- 若年性認知症支援ネットワーク会議を通じて、関係団体との関係性を深め、互いの支援体制や実態を把握し、効果的な普及啓発の方法や支援体制を検討
- 若年性認知症ネットワーク会議の参加者を対象に、事例研究や若年性認知症の人やその家族から経験談等を聞く勉強会を開催し、当事者のニーズの把握や関係団体のスキル向上を促進

【主な施策の目標】

目標項目	R4(現状値)	R6	R7	R8
認知症サポーターが活動する場を有する市町村数	4	15	25	33

第4章 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

第1 高齢者の生きがいがづくりと社会参加活動の推進

高齢者の生きがいがづくりや健康づくり活動に加え、高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知識・技能を生かしたボランティア活動や地域活動などの社会貢献活動への参加を支援

【主な今後の取組等】

1 生きがいがづくりと健康づくりの推進

- 「岩手県長寿社会健康と福祉のまつり」の開催支援、「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」への選手派遣支援

- 老人クラブが実施する、多様な地域貢献活動や健康づくり活動等を支援
- 2 社会参加活動の促進
 - 高齢者の地域活動や社会貢献活動への参加を促し、活動の活発化を促すため、活動事例の紹介や各種情報提供などの支援を実施

【主な施策の目標】

目標項目	R4(現状値)	R6	R7	R8
岩手県民長寿体育祭及び文化祭参加者数(人)	1,443	2,200	2,200	2,200

第2 高齢者の尊厳保持と権利擁護の推進

高齢者が要介護状態や認知症になっても、虐待や権利侵害を受けることなく、尊厳をもって安心して生活ができる地域社会の実現を目指す

【主な今後の取組等】

1 高齢者虐待防止対策の推進

- 市町村や地域包括支援センター職員を対象とする、高齢者虐待への対応力向上に向けた研修の充実
- 施設内において指導的立場にある職員や介護現場において権利擁護の取組を担当する職員を対象とした研修の実施

2 高齢者の権利擁護

- 権利擁護の推進に係る意見交換等の場として設置する「岩手県成年後見制度利用促進ネットワーク会議」を通じ、関係機関・団体等との連携・協力関係を強化
- 認知症等により判断能力が不十分な高齢者の権利を擁護するため、成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用等を促進

【主な施策の目標】

目標項目	R4(現状値)	R6	R7	R8
高齢者権利擁護推進員養成研修修了者数(人)	29	30	30	30

第3 被災した高齢者が安心して暮らし続けることができる環境づくりの推進

被災した高齢者が安心して地域で生活できるよう、孤立化を防止するための見守りや高齢者自らが新たな生きがいを見出すことができる仕組みづくりなど、地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組を支援

【主な今後の取組等】

1 被災高齢者等の孤立化防止と見守りの支援

- 生活支援相談員の配置による見守りや福祉コミュニティの形成の支援

- 地域住民が抱える複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を図るため、市町村における、属性や世代を問わない個別支援と地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の取組を促進
- 2 被災高齢者等の生きがいがづくりや健康づくりへの支援
 - 高齢者が気軽に参加できる住民主体の通いの場を市町村とともに充実させ、高齢者の健康増進を図るとともに、新しいコミュニティでの生きがいがづくりを促進

「いわていきいきプラン（2024～2026）」の全文は、岩手県公式ホームページでご覧になれます。
(岩手県公式ホームページ：<https://www.pref.iwate.jp/> いわていきいきプラン で検索)



岩手県保健福祉部長寿社会課
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

TEL：019-629-5436
FAX：019-629-5439
E-mail：AD0005@pref.iwate.jp